

■塚越 忠夫 （特活）たすけ愛クラスター 支援センターの機能の中、情報の受発信・蓄積が優先される必要がある。常に外に働きかける姿勢を持ち続けることにより、各団体や市民がセンターの存在を意識し、活用する端緒となることを期待する。 ■四元 恒慈 協働→参加のまちづくり市民研究会 ぶらっと街に出たときに、ふと立ち寄って、お茶とお茶菓子が出てくる……。横にいたお姉さんとちょっとおしゃべりしてみると、新しい活動が発展した。そんな支援センターだと嬉しいです。 ■吉田 孝子 （特活）エアロームかしわ 「人のつながり」が、まちづくりの原動力です。各団体が交流できるシステムづくりと、誰でも気軽に訪れて一緒に活動していけるような仕掛けとして、常に話し合いができる広さのオープンスペースが必要だと感じました。 ■保田 行弘 増尾地域ふるさと協議会 センターの運営で一番大切なことはマネジメントだと思う。当初策定した「理念」「目的」をいつも考察のベースとし、日常業務や各種事業を行うに当たっては「楽しく」をキーワードとすることが肝要と思う。 ■高田 昭治 名戸ヶ谷ピオトープを育てる会 しきいの低い機関（人、組織、設備、利用費用など、すべてにおいて）であること。気楽に集まり、相談したり、議論したり、打合せできる、違って、人も多く集まるとというのが抽象的ですが、わたしの理想像です。 ■増田 泰子 ふそう会 バリアフリーでみんながにぎやかに集える場であり、一層市民活動が活発になることを願っています。生きがいのある活動から柏の文化が生まれ、まちづくりが進み、さらに豊かな暮らしができるようにと考えています。 ■山岡 平三 （特活）パートナーとうかつ センターの設立後は運営が肝要ですね。そのポイントは、Passion.Mission.ActionとPlan.Do.Checkの両輪を廻す事。その為に、Experience.Theoryが基礎となります。略して「PaMA-PDC&ET」の原則を大切に ■中村 典道 （特活）パートナーとうかつ 限られた面積の中で、相談情報コーナーや交流室・作業室など、余り多機能を求め過ぎると、他市既存のものと同列になる。最初に力を注ぐべきは、市民活動団体の拠点及び活動コーディネートの「拠点づくり」と考える。 ■吉村 友佑 Dioクラブ太助 市民いきいきの街「柏」を目指して市民活動の態様は様々であり、活動の理念もまた多様であると思う。そうした中で、今回の「意見書」は幅広く支援センターの在り方を検討して纏められており、それ以上に付け加える意見は考え難い。むしろ、「意見書」の内容がどれくらい現実のものになるのが最大の課題であり、それは即柏市での行政と市民の協働の質を象徴することになる。行政と市民が並立するのではなく、地域の活動力として車の両輪となることが求められている。 ■岡田 幸男 （特活）夢の苗	■高橋 昌代 市民活動を後押しするだけではなく、それぞれの良さを組み合わせる事により、新しい公共サービスを提供できるのではと期待しています。それが又、各団体の活性化につながると同時に幅広い市民の参加につながるのでは ■大島 安輝子（特活）エアロームかしわ 従来の行政サービス機関とは異なり、市民が運営中枢にいて、民間のアイデアをたくさん実現できる場であること。時間とお金にゆとりのない人でも、ボランティア精神などない人でも、夢が得られる場でありまよう。 ■松田 月子 国際交流協会、グッドウィルガイド協会 理想の支援センターは自主自立であること。今の社会が求める協働は、行政の役割と民間の特性を活かし誰もが参加。その為にセンターは知恵と熱意で、市民が公益活動をより活発に出来、受益もできる環境を整えること。 ■小島 琢夫 （特活）ときわ会まちづくりネットワーク ・質の高い情報の発信基地になっている状態 ・「市民との協働」のプラットフォームとしての役割を果たし、多くの市民が社会的課題に取り組む場となっている状態 ・他の地域からも関心が寄せられている状態 ・新しい市民意識の醸成に役立っている状態 ■岡田 哲郎 （特活）NPO支援センターちば いよいよ柏市に市民活動支援のためのセンターが設置されることになりました。前段で柏市らしいセンターを作るためみんなで意見を出し合いました。設置後こそ、みんなの協働で柏らしいセンターの運営を期待します。 ■諏訪部 正敏 柏市社会福祉協議会ボランティアセンター 社協ボランティアセンターとも話し合いながら、地域の課題を解決し地域での助け合い・支え合いのできる関係づくりを創っていくための「人づくり」と「連携づくり」の拠点となるような施設を希望します。 ■藤田 哲也 柏市社会福祉協議会ボランティアセンター この支援センターが、「柏市民にとって親しみやすく、誰もが気軽に利用できるセンター」になるよう、市民の皆さんに参画いただきながら、日々成長していければと思います。 ■鬼澤 徹雄 柏市市民生活部市民活動推進課 支援センターを整備して終わりではありません。如何に多くの市民や市民公益活動団体の方々に、利用してもらえるかが重要です。「柏らしさ」を持ったセンターにするために、これからが本当の意味のスタートになると思います。 ■後藤 能成 柏市市民生活部市民活動推進課 いい意味で市から独立し、市民が自主的に運営することで、市も1支援者、1利用者として関わることでできるセンターが理想的と考えます。また、センターの設立により市民公益活動の発展や裾野の拡大になればと思います。 ■土谷 和光 （財）モロロジー研究所、国際交流協会
--	---

事務局：松澤 元 柏市市民生活部市民活動推進課
渡邊 理恵子 柏市市民生活部市民活動推進課

宮奈 由貴子（特活）NPO支援センターちば
松浦 光恵 （特活）NPO支援センターちば
遠藤 尚志 （特活）NPO支援センターちば インターン

もくじ	■特集 提言書を市長に提出しました 【P.1】 ■提言書のダイジェスト版紹介です！ 【P.2】 【P.3】 ■「考える会」メンバーの「理想の支援センター像」についての想い 【P.4】	
---	--	--------------------------

特集

「（仮称）柏市民公益活動支援センターの整備に向けての提言書」を、市長に提出しました！

「市民公益活動支援センターを考える会」（以後「考える会」）では、延べ11回の検討内容を、提言書としてとりまとめ、市長に提出しました。先進支援センターの視察やアンケートの実施、タウンミーティングの開催など、市民参加の手法を随所に取り入れ、ゲストも交えながら、幅広い市民主体の「熱い」議論を重ねてきました。

◆第1回 4/12

ゲスト：山岸秀雄さん

（特活）NPOサポートセンター理事

◆第2回 4/28

■ニュースレターvol.1 5/9

■アンケートの実施

先進支援センターの視察

◆第9回 9/28

ゲスト：粉川 一郎さん

（特活）コミュニティ・シンクタンク「評価みえ」

提言書のまとめと、評価の仕組み

◆第3回 5/30

第4回 6/21

第5回 7/8

■ニュースレターvol.2 7/22

◆第6回 8/9

第7回 8/30

第8回 9/22

◆タウンミーティング 10/28

◆第10回 10/4

◆第11回 11/14

■市長に提言書を提出しました！ 12/16

「考える会」でとりまとめた提言書の詳細につきましては、

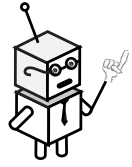
次のページをご覧ください！

P.1

提言書ダイジェスト版

1. 基本理念

「市民の、市民による、市民のための、活動を、市民と行政との協働によって実現する。」



を基本理念とし、また、他では見られない、独自色豊かで、地域特性を持った「柏らしさ」のある支援センターを目指します。

2. 目的

(1) 裾野の拡大（個人への活動の参加促進）

支援センターでは、これから市民公益活動を始めたい人、さらに活動を深めたい人が気軽に参加できる機会をつくとともに、次世代を担う人材の発掘や育成を図りながら、市民公益活動を今後も継続的に活性化することに努めています。

(2) 団体のもつ課題への対応（団体の活動促進への環境整備）

支援センターでは、これからますます新しい活動が発展していくために、既に活動している団体が課題を精査し、解決の手段を学び・実践し、そのノウハウや実績を蓄積できる環境整備に努めます。その上で、既存の団体が、新しい団体を育てると同時に、既存の団体にとっても、新しい団体から学ぶことのできるような、いつも学びあえる場をつくっていきます。

(3) 多様な組織間でのネットワークの構築（あらゆる主体を対象）

支援センターでは、個人と団体、団体と団体、行政と団体、企業と団体等、様々な主体が、出会う場づくりを積極的につくっていくとともに、情報の拠点となることに努めます。

3. 5つの機能と事業内容の特徴

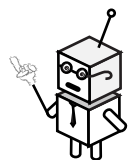
(1) 情報の受発信・蓄積

① 情報収集・情報発信のお手伝い

より新鮮な情報を収集し、提供するため、日常的に地域の団体と情報交換ができるような仕組みを構築していきます。

② すぐ使えるかたちの情報提供 ～クリッピングサービス～

利用者のニーズにあった情報を、テーマごとにコンパクトに編集することで、すぐ使え、価値ある情報を提供できるようにします。



③ 市の各分野での取り組みについての情報提供

市設置の特徴を活かし、支援施策の情報提供に留まらず、市民公益活動に関わる各課・各部署からの情報も取り揃えます。

④ 人がいるところに出向いて知らせる掲示板

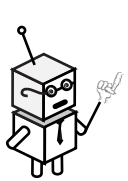
アナログ掲示板を駅前や商業施設など、人の集まる場所に設置します。

(2) 相談・研修

① 市設置ならではの行政との連携・協働の拠点

市にとっても市民にとっても「困ったときの情報拠点」として、お互いに歩み寄ることができるセンターを目指します。

② ワンストップサービス ～適材適所の相談窓口～



一つには、「協働推進リーダー」との連携による、市側への窓口になり、一つには、マネージメントの専門家たちへの橋渡しとなり、常に新しい情報を蓄積し、連携・紹介していくことができるようなワンストップサービスを目指します。

③ 縦と横のつながりをつくり、学びあえる場をつくる

既存の団体と新しい団体、分野別、地域別等、テーマごとの共通課題を共有するなど、もっと日常的に現場同士で相談し合える場づくりを目指します。

(3) 交流

① 交流サロン ～支援者を募る場づくり

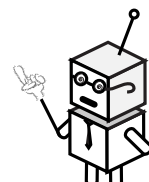
ヒト・モノ・カネ・情報といった地域資源を上手に調達し、マネージメントしていくために、様々な人に思いを伝え、共感を募り、様々な形で支援してもらえる機会をサロンというしくみによりつくっていきます。

② お祭りのイベントで裾野の拡大

市民公益活動をもっと身近なもの、日常的なものとするために、年に数回の大々的なイベントを実施します。

③ 掲示板を通した交流

「譲ります」「買います」といった双方の需要と供給をマッチングするようなしくみを、掲示板を通して、つくっていきます。



(4) コーディネート・ネットワーク

① ワンストップサービスと連携した、前向きなコーディネート

「紹介してください」という要望だけに対応するのではなく、何を相談したらいいかわからない人を対象に、潜在的に必要としている情報や人材を、積極的につないでいきます。

② セクターを越えた、双方向的なコーディネートの拠点づくり

企業や商店街、学校や大学、行政、市民公益活動団体などのセクター間のコーディネートができるセンターを目指します。

(5) 場所・施設等の提供

① 市民公益活動団体にとって使い勝手のよい環境整備

すでに活動している団体又はこれから活動しようとしている団体のニーズに応え、使い勝手がよく、居心地のよい支援センターを目指すために、新しい参加者を招き入れ、活性化を図っていきます。

② 最低条件

集客力の確保はもとより、市民公益活動の周知という面から、次の条件をクリアする設置場所を選定すべきと考えます。

- ・ JR柏駅前から徒歩15分以内の距離に位置すること
- ・ 少なくとも150㎡ほどのスペースを有していること

◆既存施設・組織との関係

- ① 柏市社会福祉協議会（ボランティアセンター）
- ② 民設民営の中間支援組織
- ③ 近隣センター等の公共施設

といった、既存の施設・組織と情報の共有や交換を行いながら、連携して事業を運営していきます。

4. 利用方法

- (1) 開所時間：10:00～21:00

閉所日：週休一日（曜日は未定）、お盆、年末年始休み

- (2) 利用できる団体について

利用できる個人、団体を階層ごとに限定します。登録制度を設け、特に施設や設備の借用等については、登録した団体のみ利用できます。登録ができる団体は市民公益活動団体とします。

- (3) 必要な施設・設備

オープンスペース、閲覧用パソコン、会議室、作業室（複写機、印刷機、紙折機、裁断機等）、ロッカー、メールボックス、掲示板、貸事務所機能（LAN設備）、拡大プリンター、プロジェクター&スクリーン等

※ 有料の施設・設備の例

会議室の借用、コピー代、印刷代、パソコンからのプリントアウト、プロジェクター等の重要備品の貸出、ロッカーの借用、貸事務所の借用

5. 運営について

(1) 運営主体

支援センターの各機能や事業内容の円滑な実施のために、市と市民、市民公益活動団体が互いに協力し合えるような運営を行います。

このような運営の実現のため、市がこれまで培ってきた資源や人材の活用、各種事業等での連携が必要であること、さらには安定的運営の観点からも、市直営が最もふさわしいと考えました。ただし、3年後を目途に、指定管理者を含め、運営の見直しを行うことが望ましいと考えます。

(2) 市民が自立的・自主的に運営に携わる組織の設置

市民と市、団体等が協働して運営に携わり、運営方針や事業計画等に責任を負う機関を設置することとします。

なお、運営に携わる機関の構成としては、市民／団体、市、専門家、企業等とし、任期を定めることとします。

(3) 幅広い人材の確保

支援センターの運営にあたっては、様々な事業を企画・実行したり、市や団体、企業等へのコーディネート、団体や個人からの相談等、高度な能力と専門的な知識が要求されます。

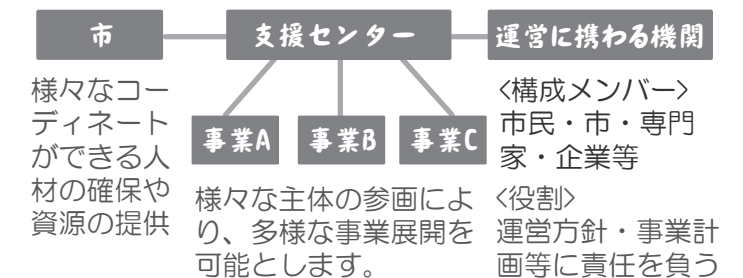
こうした人材を常勤で確保するとともに、部分的な事業実施のための非常勤職員や臨時職員、ボランティアスタッフ等の協力も得ながら、幅広い人材の参加により支えられたものとします。

(4) 多様な事業展開を可能とする様々な主体の参画

具体的な事業展開については、効果的なサービス提供ができるよう、様々な主体が、事業ごとにその企画・運営に参画できるしくみ（委託・実行委員会等）を取り入れていきます。

(5) 評価のしくみ

事業内容・センター全体の運営マネジメント・行政施設としての評価といった観点について、①受益者評価、②支援者評価、③第三者評価、④自己評価の4つを用いながら行っていくことを検討します。



提言書の詳細については、ホームページ（アドレスはP4下欄参照）にて公開しております。

